



# ヨロス・グリーン調達ガイドライン

2022年6月改定

株式会社 **ヨロス**

## 目 次

- 1.改定にあたって
- 2.ヨロズ・グリーン調達ガイドラインの位置付け
- 3.改定概要
4. ヨロズグループの環境に対する考え方
- 5.調達方針におけるグリーン調達
- 6.お取引先様へのお願い事項
- 7.グリーン調達ガイドラインに対するお問い合わせ先

## 1.改定にあたって

2015年にヨロズ・グリーン調達ガイドライン(初版)を発行し、ヨロズにおける環境保全への取り組みが、重要課題の1つであり、積極的に行動し、世界の人々の豊かな暮らしに貢献することを表明するとともに、サプライチェーン全体での環境保全への取り組みを推進するための指針(ガイドライン)として、皆様と共に取り組むべき方向性を共有致しました。

その後も、気候変動の脅威をはじめとした環境問題の顕在化と身近な生活への影響の実感が高まると同時に、環境配慮への関心は高まり続け、COP21パリ協定での歴史的合意とそれに基づく日本政府の2050年CO2実質排出ゼロの宣言、また産官学各分野での研究・実装も加速度的に進んでいます。

ヨロズでも顧客を始めとするステークホルダーの要求に応え、同時に自発的な社会的責任を果たす重要性を真摯に捉えて、2021年に発表した中期経営計画「Yorozu Sustainability Plan 2023 (YSP2023)」では、ESG経営を経営戦略の中核に据えて、「2040年カーボンニュートラル」を宣言し、また「ヨロズグローバル環境ビジョン2040」では、CO2排出ゼロ、資源の徹底した有効活用を長期目標として掲げました。

これらの目指す姿をサプライヤーの皆様と共有し、共に活動を推進していけるように、今回ヨロズ・グリーン調達ガイドラインの改定を行いました。皆様には本ガイドラインの趣旨にご賛同いただき、共に、より自然と共生した社会にしていけるよう、ご協力をよろしくお願い致します。

2022年6月  
株ヨロズ 調達部

## 2.ヨロズ・グリーン調達ガイドラインの位置付け

平成13年4月の「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の施行により、官公庁でのグリーン調達が実施されるようになりました(グリーン調達:環境への影響が少ない製品を優先的に購入すること)。それに伴い、民間企業でも積極的に取り組むようになり、自動車業界では自動車メーカーをはじめ、各社でガイドラインを発行し取り組んでいます。

ヨロズグループにおいても、調達部門ではグリーン調達を推進するため、お取引先様へのご理解とご協力を一層深めて頂くための配布文書として、「ヨロズ・グリーン調達ガイドライン」を制定しております(2015年初版)。すべてのお取引先様においては、本ガイドラインを通じて、ヨロズグループの取り組みをご理解頂き、具体的な活動を進め、双方にとって、また社会にとって有用な活動となるようにご協力をお願い致します。

## 3. 改定概要

今回発行の第1版について、初版からの変更点(概要)は以下です。

No.	対象項目	概要
1	3項「ヨロズグループの環境理念と環境方針」	理念、方針変更等に伴う記載変更
2	4項「調達方針におけるグリーン調達」	記載内容変更
3	5項「お取引先様へのお願い事項」	1. 1)気候変動への取組み:追加 1.1 データ管理実施と弊社への報告要請 1.2 方針・目標の設定要請(2050年CO2排出実質ゼロを念頭とした設定) 1.3CO2削減活動では弊社からの支援を実施 2)資源の有効活用:廃棄物の削減、節水、水の再利用を追加

※なお、本ガイドラインは、2022年度に新規発行予定の「ヨロズ・サステナビリティガイドライン」(仮)のESG項目における、E(環境)の具体的な内容を記したガイドラインの位置づけとなる予定です。

#### 4.ヨロズグループの環境に対する考え方

##### <環境理念>

『自然の恵みに感謝し、地球環境との調和ある成長を目指します。』

##### <ヨロズグローバル環境ビジョン 2040>

『ヨロズグループは、世界の人々の豊かなくらしに貢献するため、環境課題の解決へ積極的にアクションします。』

- ・気候変動:2040年までにカーボンニュートラルにチャレンジいたします。
- ・資源循環:限りある資源を徹底して有効活用し、持続的な循環を図ります。



##### <環境方針>

1. 気候変動対策 : 製品、生産、サプライチェーン全体
2. 廃棄物管理、化学物質管理、生物多様性の保全
3. 水資源の管理
4. 社会的要求を順守、及び環境マネジメントシステムの維持・向上

## 5.調達方針におけるグリーン調達

ヨロズグループは、「調達方針」「調達五原則」に基づいてお取引先様との信頼関係の構築に取り組むと同時に、良きビジネスパートナーとして共存共栄することをめざしています。

### 調達方針

---

1. 最も競争力のある品質・価格でグローバルに最適調達を行う
2. CSRに基づく公平・公正な取引
3. 有害化学物質フリー化を柱としたグリーン調達の推進

### 調達五原則の厳守

---

1. 開かれた公正・公平な取引の原則
2. 調達相手先と一体となった競争力強化の原則
3. 調達相手先との共存共栄の原則
4. 原価活動等における課題・目標の共有と成果シェアの原則
5. 相互信頼に基づく双方向コミュニケーションの確保の原則

また、従来ヨロズは調達方針の中で、「有害化学物質フリー化を柱としたグリーン調達の推進」を掲げ、その推進に努めてまいりましたが、ヨロズのカーボンニュートラルへの取組みを踏まえ、グリーン調達の内容にカーボンニュートラルを反映させることといたしました。以下にその内容を示します。

#### (1)グリーン調達の内容

- ① 国や得意先企業の環境方針及び戦略に沿った製品の調達を実施すること。
- ② 環境負荷の少ない製品を調達すること。
- ③ 環境配慮等に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達すること。
- ④ ヨロズのカーボンニュートラルへの取組みに協力していただける企業から優先的に調達すること。

上記グリーン調達の内容や弊社の取組については、毎年行われる「調達・品質方針説明会」においてご説明しております。

ヨロズはこのような取組を通じこれからも、環境負荷の低減に努めてまいりますので、お取引先様各位におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 6.お取引先様へのお願い事項

お取引先様には、環境について以下の取り組みをお願い致します。

### <テーマ>

- 1).気候変動への取り組み
- 2).資源の有効活用
- 3).製品における化学物質管理
- 4).生物多様性と地域社会

### <取り組むにあたっての考え方>

#### a) 環境マネジメントシステムの構築と運用

すべてのお取引先様において、継続的な改善活動を行うための管理体制の構築と運用をお願いします。

- ・ISO14001などの外部認証の取得・継続更新
- ・推進責任者・管理者の選任
- ・社内活動体制(環境活動組織)の構築と定期的な会議の実施

#### b).お取引先様の事業活動における、環境関連法規等の遵守をお願いします。

- ・各国の環境関連法令・規則
- ・対象得意先の標準・規格類

### <具体的活動内容>

#### 1).気候変動への取り組み

##### 1.1 方針・目標の設定

活動をより具体化し、継続するために方針・目標の設定をお願いします。(日本国が目標とする「2050年 CO2 排出実質ゼロ」を念頭にした方針・目標の設定)

##### 1.2 データ管理

すべての活動のベースとなる現状把握と改善効果の評価のため、以下データの管理を実施してください。

- ・エネルギー使用量(電気、燃料)の把握
- ・できればエリア毎(事務所、生産ライン、工程別など)、機器毎など分析しやすい区切りで記録願います。(改善活動に有効なため)
- ・年間使用量調査を別途依頼させていただきます。



### 1.3 CO2 削減活動の推進

方針が定まり、現状が把握出来たら、改善アイテムを抽出して目標、担当、期限を決め、活動を行ってください。

削減活動を行うにあたってヨロズとしても情報共有や支援を行っていきます。

### 2). 資源の有効活用

限りある資源を有効活用するため、お取引先様においては3Rを念頭に置いた資源の有効活用をお願いします。

- ・購入品(素材、調達品)の最少化
- ・不要品、遊休品の再利用
- ・分別による再資源化(廃棄物の削減)
- ・節水の実施、水の再利用

### 3). 製品における化学物質管理

環境に影響を及ぼす可能性のある規制化学物質が、製品に含まれないことを確認するための取組みにご協力をお願いします。

- ・使用禁止物質の把握と自社製品、工程で使用している物質の把握(SDS※の入手等)

※SDS: Safety Data Sheet

(性状や取り扱いに関する情報を提供する安全データシート)

- ・環境負荷物質使用調査へのご協力(IMDS※等による調査依頼へのご回答)

※IMDS: International Material Data System

(自動車業界向けの製品含有物質データ共有システム)

### 4). 生物多様性と地域社会

自然環境がもたらす恵み(生態系サービス)は、人々が生活をするこ  
と、さらには企業活動の基盤であると理解しています。そのため自然  
保護や生物多様性の保全、企業活動を行う地域社会との共生が重  
要であるため、以下の活動についても推進をお願いします。

- ・生物多様性の配慮
- ・地域社会との共生

## 7.グリーン調達ガイドラインに対するお問い合わせ先

本ガイドラインに関するお問い合わせは以下にお願いします。

### 調達部門窓口

・調達部 手塚 藤吾  
TEL: 0285-42-9836  
E-Mail : TezukaT@yorozu-corp.co.jp

### 環境部門窓口

・ESG 推進室 稲葉 直俊  
TEL: 045-555-8561  
E-Mail : InabaN@yorozu-corp.co.jp